

令和5年 第9回松前町農業委員会総会議事録

- 1 日 時 令和5年8月24日(木) 午前9時30分～午前10時13分
- 2 開催場所 松前町役場3階大会議室
- 3 出席委員 (13人)
- 4 欠席委員 (1人)
- 5 議事録署名人の指名について (2人)
- 6 議事日程
議案第122号 農地法第3条の規定による許可申請の件 (3件)
議案第123号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の件 (1件)
議案第124号 農用地利用集積計画の決定の件
- 7 農業委員会事務局職員 (3人)

8 会議の概要

○事務局

ただ今より令和5年第9回松前町農業委員会総会を開催します。それでは、議長よろしく申し上げます。

○議長

～あいさつ～

本日は、〇〇委員が欠席する旨の連絡がありましたので、御報告します。松前町農業委員会会議規則第7条の規定により在任中委員の過半数が出席しておりますので会議は成立します。

続きまして、本日の議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、3番〇〇委員、4番〇〇委員、兩名を指名します。

それでは、議案審議に入ります。議案第122号農地法第3条の規定による許可申請の件について次のとおり許可申請の提出があったので、審議決定たまわりたく提案いたします。受付番号1番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

受付番号1番

土地の表示 〇〇

譲渡人 〇〇

譲受人 〇〇 耕作面積 4,038 m²

遺贈

以上です。

○議長

事務局の説明を終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

〇〇〇委員

譲受人は、譲渡人の娘婿です。譲受人は、現在4反ほど耕作しており、農機具も全て持ち合わせているため、特に問題ないと思われます。

○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号1番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続いて、受付番号2番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

受付番号2番

土地の表示 ○○、田、面積 2,076 m²

譲渡人 ○○

譲受人 ○○ 耕作面積 2,076 m²

坪単価 2,900 円

以上です。

○議長

事務局の説明を終わりました。続いて担当地区の農業委員が欠席していますので、詳細について事務局より説明をお願いします。

○事務局

譲渡人は○○に居住しており、愛媛に帰る機会も少ないため、今回、従姉妹である譲受人に申請地を譲り渡すものです。申請地には、ねぎ、枝豆、なすび等の季節野菜を植えられるとのこと。譲受人は、現在は農地を有していませんが、弟名義の農地の一部で野菜を育てています。また、トラクターも1台所有しており、今後申請地を耕作することについて問題ないと思われます。

○議長

説明が終わりました。質疑はありますか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号2番について、異議なしの方、挙手を

お願いします。

○全委員
賛成の挙手

○議長
全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長
続いて、受付番号3番について、事務局より説明を求めます。

○事務局
受付番号3番
土地の表示 ○○、畑、面積 839 m²
譲渡人 ○○
譲受人 ○○ 耕作面積 23,634 m²
坪単価 3,000 円
以上です。

○議長
事務局の説明を終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

○○○委員
譲渡人が高齢で、今後の耕作が難しいため、譲り先を探しており、今回の申請に至ったものです。譲受人は、○○で果樹園を中心に農業をされています。農機具も全て揃っており、申請地では娘夫婦と一緒に野菜を育てていくとのこと、特に問題ないと思われま。

○議長
説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員
質疑なし。

○議長
それでは、採決を行います。受付番号3番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員
賛成の挙手

○議長
全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長
続きまして、議案第 123 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の件について次のとおり許可申請の提出があったので、審議決定たまりたく提案いたします。受付番号 1 番について、事務局より説明を求めます。

○事務局
受付番号 1 番
土地の表示 〇〇、田、面積 280 m²
譲渡人 〇〇
譲受人 〇〇
転用目的 農家住宅
使用貸借権の設定
農地区分 甲種農地
以上です。

○議長
事務局の説明は終わりました。続いて担当地区の農業委員が欠席していますので、詳細について事務局より説明をお願いします。

○事務局
申請人は、現在は譲渡人である祖母と両親とともに同居しておりますが、現住居では手狭で生活に不便となったため、祖母が所有する申請地に農家住宅の建築を計画しているものです。排水については、申請地の東側水路に流すということで、周辺に影響ないと思われま

○議長
説明が終わりました。質疑はありますか。

○委員
質疑なし。

○議長
それでは、採決を行います。受付番号 1 番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員
賛成の挙手

○議長
全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長
続きまして、議案第 124 号旧農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により農用地利用集積計画について、松前町長から決定の依頼があったので、委員会の意見を求めるため提案いたします。事務局より説明を求めます。

○事務局
設定する利用権の種類 使用貸借権
利用権設定の期間 4 年 9 か月
利用権の設定を行う件数 1 件
利用権を設定する面積 2,072 m²
利用権を設定する作物 水稻

○議長
事務局の説明を終わりました。質疑はありませんか。

○委員
質疑なし。

○議長
それでは、採決を行います。議案第 124 号について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員
賛成の挙手

○議長
全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長
議題については、以上で終わりとなります。次回の総会について、事務局をお願いします。

○事務局

次回の総会日程を読み上げ。

○議長

以上を持ちまして、本日の日程は終了しました。これにて散会します。